

マテリアル概要書：提供用

記入日： _____

※必要事項をご記入の上、該当するチェックボックスにはチェックをお願いします

【担当部署確認】以下に該当する場合の MTA は担当部署が異なりますのでご確認ください

① クリニカルバイオリソースセンターが管理するマテリアルである

YES NO →YES の場合 クリニカルバイオリソースセンター(cbrc@kuhp.kyoto-u.ac.jp)へご連絡ください

② 有償で提供する

YES NO →YES の場合 産官学連携本部 知的財産部門 MTA 担当(mta@saci.kyoto-u.ac.jp)へご連絡ください

③ 提供するマテリアルを使用する研究に関する共同研究契約等を既に締結している、またはすぐに締結する予定がある

YES NO →YES の場合 契約等を担当している部署（外部資金掛、iACT など）に一度お問い合わせください

【マテリアルの提供者】

マテリアル提供者氏名		所属	
(氏名英語表記)		役職	
Email		Tel	

【提供先機関】 営利機関（企業含む） 非営利機関 大学等

提供先機関名			
使用研究者氏名		所属	
(氏名英語表記)		役職	
Email		Tel	

【マテリアルについて】

マテリアル名称 ※正式名称をご記入ください	
概略と由来	※プラスミドの場合は〇〇受容体遺伝子、細胞の場合は腎臓細胞のように一般名も記入。特に細胞の場合はヒト、マウス等の由来も記入してください
作製について	作製者： <input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 他のラボ・部局・機関にも作製者がいる（所属・氏名： _____） 作製時期： _____ 年 _____ 月 作製場所： <input type="checkbox"/> 京都大学 <input type="checkbox"/> 前所属機関（機関名： _____） → 京都大学へのマテリアル移転手続き <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> その他（機関名： _____ 関係： _____） ※京大以外の機関で作製されたマテリアルの場合は移転に伴う書類（契約書など）をお送りください
種類	<input type="checkbox"/> プラスミド（核酸） → <input type="checkbox"/> cDNA/mRNA <input type="checkbox"/> ゲノム DNA <input type="checkbox"/> その他（ _____ ） <input type="checkbox"/> 化合物・材料 <input type="checkbox"/> 細胞・細胞株 <input type="checkbox"/> 組織 <input type="checkbox"/> 抗体・タンパク質 <input type="checkbox"/> 微生物・バクテリア・ウイルスなど <input type="checkbox"/> マウス <input type="checkbox"/> ラット <input type="checkbox"/> データ・ソフトウェアなど <input type="checkbox"/> その他（ _____ ） ※Tg マウスなど複数に該当する場合はプラスミドとマウスの欄にチェックをお願いします
数量 ※単位もご記入下さい	_____ (記入例：生体〇匹、培養プレート〇枚、チューブ〇本、〇グラムなど)

【事前手続きについて】

- YES NO 1. 海外へマテリアルを提供する
YESの場合→MTA締結前に安全保障輸出管理関係「事前確認シート」(様式2)の手続きを完了させてください (http://www.medhp.kyoto-u.ac.jp/adm/category/research/research_suishin#post-3810)
- YES NO 2. マテリアルそのもの・先方機関・先方の使用目的等が外国為替及び外国貿易法の規制対象となる可能性がある
(参照:安全保障輸出管理 <https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/export/>)
- YES NO 3. 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律により第二種使用生物として拡散防止措置が必要 (<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/dna>)
YESの場合→法律・規則に従い、適切な手続き・処置を取り、必要とされる事項を入手先にご連絡下さい
- YES NO 4. 毒性または病原性があり、使用・取り扱いに注意が必要
(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/pathogen>)
YESの場合→取り扱いには特定のガイドラインや法令に従う必要がある場合は上記よりガイドラインや法令をご確認ください
- YES NO 5. 倫理委員会への届出・承認が必要 医の倫理委員会 (<http://www.ec.med.kyoto-u.ac.jp/>)
YESの場合 →申請中 OR 承認済み (承認番号:)
- YES NO 6. ヒト由来の試料である
YESの場合→ヒト生体試料に該当する場合は、
京都大学における医療情報・ヒト生体試料の学外への提供についての指針
(https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001488.html)
及び ヒト生体試料の外部機関への移転における共通ガイドラインをご確認ください
(<https://ku1.cybozu.com/g/cabinet/index.csp?hid=38167&sp=0>)
【医学】例規類集 (2023.04.04 掲載) .zip をダウンロード→第6編保健及び安全保持から確認できます。

【マテリアルの作製について】

- YES NO 7. マテリアルは、第三者から提供を受けた・使用条件付で購入したマテリアルを使用して作製した
YESの場合→※提供に関する契約書や、購入したマテリアル取り扱いに関する書類のコピーをお送り下さい
(第三者機関名:)
→提供を受けた・購入したマテリアルを一部内包している
→提供を受けた・購入したマテリアルを一切内包していない
- YES NO ※8. 共同研究の中で作製した (共同研究機関名:)
- YES NO ※9. 受託研究の中で作製した (受託研究機関名:)
- YES NO ※10. 助成金を受けて作製した (助成機関やプログラムの名称:)
- YES NO 11. 独自の研究にて作製した
※質問7から9がYESに該当する場合、関連する契約書や先方へ提出した研究計画書等がありましたら併せてご提出下さい

【マテリアルの貴重度】

- YES NO 12. マテリアルは新規・未公表である→NOに該当し、公表されている場合は関連論文をご記載ください
(関連論文:)
- YES NO 13. マテリアルと共に情報・ノウハウを提供する予定である
YESの場合 →提供する情報等は全て公知のものである
→提供する情報等の中には未公開のものも含まれている
- YES NO 14. マテリアルの代替品が一般的に入手可能、もしくは他から購入可能である
- YES NO 15. 過去に第三者に提供したことがある

【成果公表時の取り扱い】

- YES NO 16. 提供先で生じる本マテリアルを使用した研究成果について論文等の発表があった際には謝辞を求める
- YES NO 17. 提供先で生じる本マテリアルを使用した研究成果について論文等の発表があった際には共著を求める
(但し研究公正の観点より、当該研究成果に対する提供者の関与、貢献、寄与などを考慮し、社会規範及び学会等の基準、規定等に反しない限りにおいての場合)
- YES NO 18. 提供先で生じる本マテリアルを使用した研究成果について論文等の発表があった際には論文引用を求める
YES の場合 → 上記質問 11. の論文と異なる場合のみ引用論文を下記にご記載ください
(引用論文：)

【知的財産について】

- YES NO 19. マテリアルに関し特許出願済みである→YES の場合 (出願番号等をご明記下さい：)
- YES NO 20. マテリアルに関し特許出願を考えている→YES の場合 (年 月ごろ出願予定)
- YES NO 21. 企業や営利機関に有償で提供したことがある (年 月ごろ、提供先：)

【マテリアルを使用する研究について】

マテリアルを使用する研究の概要及び想定される研究期間

概要	
研究期間	

【その他確認事項】

その他備考 ()